

令和6年度柏原市スクールソーシャルワーカー募集要項

1. 応募資格

スクールソーシャルワーカー（以下SSW）は、次の資格要件のすべてを満たす者から選考により採用するものとする。

- (1) SSWとして職務を遂行するために、必要な熱意、識見を有する者
（社会福祉士または精神保健福祉士のうち、いずれかを有することが望ましい）
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号のいずれにも該当しない者

2. 採用予定人数

2名

3. 職務内容

SSWは、次の職務を行う。

- 学校と連携し不登校児童生徒の支援や虐待事案の対応を行う
- 必要に応じて児童生徒や保護者への面談
- ケース会議でのコンサルテーション(支援方法の提案等)
- 関係機関との連携
- 研修・その他、柏原市教育委員会が必要と認めるもの

4. 勤務条件等

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 勤務 | 年間35回（1回6時間）勤務 |
| (2) 勤務場所 | 柏原市立小学校及び中学校 |
| (3) 報酬 | 時給3,700円(通勤手当なし) |
| (4) 任用期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日 |

5. 応募方法

電話連絡の上、履歴書(証明写真の裏には名前を記載して貼付)と各資格の写しを、下記まで持参又は郵送により提出。

- (1) 宛先 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号
柏原市教育委員会事務局教育部指導課
柏原市SSW 選考担当者 宛

- (2) 受付期間 履歴書の提出締切 令和6年3月15日

募集期間を令和6年3月15日までとしますが、採用者が採用予定者数に達しない場合は募集期間を延長しますので、問い合わせください。

- (3) 提出書類

- ①履歴書（証明写真の裏には名前を記載して貼付）
- ②社会福祉士または精神保健福祉士資格証の写し（いずれも有資格者のみ）

6. 選考

随時、面接により選考する。